| 機能ID | 機能名称 | | | 機能要件 | 実装区分 | | | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大分類 | 中分類 | 小分類 | | 指定都市 | 中核市 | 一般市区町村 | |
| 0020257 | ― | 20.3　庁内業務で使用する様式・帳票 | 20.3.1　印鑑登録原票確認票・印鑑登録原票（除票）確認票 | 異動履歴を記載するかどうかを選択でき、記載することを選択した場合、1異動1葉とする方式（過去の履歴が必要であれば複数葉出力する。）で発行すること。<br>本様式の余白欄については省令・告示では規定しない。 | ◎ | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |
| 0020258 | ― | 20.3　庁内業務で使用する様式・帳票 | 20.3.1　印鑑登録原票確認票・印鑑登録原票（除票）確認票 | 抹消に当たっては、表題を印鑑登録原票（除票）確認票とし、「除票」であることが判別できること。 | ◎ | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |
| 0020259 | ― | 20.3　庁内業務で使用する様式・帳票 | 20.3.1　印鑑登録原票確認票・印鑑登録原票（除票）確認票 | 性別については、自治体にて定めた条例にて印鑑登録原票における管理項目としていない場合、項目を表示しないこと。 | ◎ | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |
| 0020260 | ― | 20.3　庁内業務で使用する様式・帳票 | 20.3.2　世帯内印影票 | 世帯内印影票について、省令様式第9号及び様式第10号に従い、直接印刷により出力できること。 | ◎ | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |

備考
◎：地方公共団体情報システムに必ず実装しなければならない機能（実装必須機能）
○：地方公共団体情報システムに実装するか否かについて当該システムを開発する事業者が判断する機能（標準オプション機能）
×：地方公共団体情報システムに実装してはならない機能（実装不可機能）
―：・機能名称の列におけるものは該当する項目がないこと
　　・実装区分の列におけるものは当該実装区分において実装の対象外であること
　　・適合基準日の列におけるものは適合基準日を設定しないこと